

## 大分県融資制度のご案内

# 地域産業振興資金 (低燃費車両等導入融資)

～環境に配慮した車両導入を行う事業者向け事業用資金～

カーボンニュートラル社会の実現に向け、環境に配慮した車両の導入に取り組む、県内で貨物自動車運送事業を営む中小企業・小規模事業者向け融資制度を創設しました



### 1 融資条件

ご利用いただける方	貨物自動車運送事業の許可又は登録を受け、県内で当該事業を営む中小企業・小規模事業者
融資対象車両	以下のいずれかに該当する車両（直接運送事業の用に供するものに限る） イ 国土交通省の定める燃費基準を達成した車両（低燃費車両） ※最新の認定基準を満たすものに限る ※カタログ等対象車が確認できる書類が必要です ロ 電気自動車、燃料電池自動車、水素エンジン自動車、天然ガス自動車（その他、環境負荷の少ない車両として知事が認めるものを含む）
資金使途	設備資金（車両導入資金）
融資限度額	8,000万円
融資期間	10年以内（据置1年以内）
融資利率	年1.8%（7年以内） / 年2.0%（10年以内）
保証料率	0.15%
担保等	・原則として法人代表者を除いて、保証人は徴求しません ・担保については必要に応じて徴求します

### 2 お申込先（ご融資は各金融機関から行います）

大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、福岡銀行、西日本シティ銀行

### 3 資金に関するお問い合わせ先

大分県商工観光労働部 経営創造・金融課  
大分市大手町3丁目1番1号  
TEL (097) 506-3226